

2. 地域の観光・文化へのサポート

(1) 地域の魅力づくりへのサポート

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|-----------------|-------------------------|--|------|------|------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 文化財保存事業費補助金 | 県指定文化財の保存、修理等に対し補助 スキーム：県50%～60% 実施主体50%～40% 助成対象：全市町村および所有者 県予算額：73,041千円 | 市町村等 | 奈良県 | 地域振興部文化資源活用課 |
| | 文化資源活用補助金 | 国・県・市町村指定及び未指定文化財の活用等に対し補助 スキーム：県1/2 市町村等1/2 助成対象：市町村等 県予算額：30,000千円 | 市町村等 | 奈良県 | 地域振興部文化資源活用課 |
| | 史跡等整備活用補助金 | 市町村が文化観光戦略等を推進するために行う史跡等整備事業に対する助成 スキーム：史跡等整備事業 15%、史跡公有化事業 5.33% 学術発掘調査 5% 助成内容：国庫補助対象事業 助成対象：全市町村 県予算額：59,000千円 | 市町村 | 奈良県 | 地域振興部文化資源活用課 |
| | 奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業 | 奈良盆地周遊をテーマに、市町村と連携してウォークルートを設定し、市町村が実施する案内サイン整備にかかる経費に対して助成 支援事業：案内サイン設置にかかる経費 スキーム：案内サイン設置にかかる経費から国交付金を除いた額の1/2を助成 国11/20・県4.5/20・橿原市及び桜井市4.5/20 国12/20・県4/20・御所市及び高取町4/20 国13/20・県3.5/20・明日香村3.5/20 県予算額：2,769千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 新 外国人観光客県内周遊・滞在促進事業 | 外国人観光客の県内周遊と滞在を促進するために実施する、外国人観光客に売り込むテーマを設定した市町村等による先駆的で意欲的な取組を支援 スキーム：県1/2・市町村等1/2 県予算額：10,000千円 | 市町村等 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 新 ならWi-Fiスポット設置促進プロジェクト | 外国人観光客の利便性向上を図るため、フリーWi-Fiスポットを設置しようとする市町村等に対し補助 スキーム：国1/2・県1/2、国1/2・県1/4・市町村1/4 県予算額：8,944千円 | 市町村等 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 文化財保存事業費補助金（埋蔵） | 発掘調査補助 個人住宅の建設等に伴う発掘調査、出土遺物保存処理等に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県25% 市町村25% 助成対象：奈良市外19市町村 県予算額：24,226千円 新 埋蔵文化財公開活用補助 埋蔵文化財センターの設置整備等に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県3% 市町村47% 助成対象：田原本町 県予算額：715千円 | 市町村 | 奈良県 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 文化財保存事業費補助金（有形） | 伝統的建造物群保存修理補助（国選定） 重要伝統的建造物群保存地区の保存のために行われる修理・修景等に対する助成 スキーム：国50%・65%（直接補助） 県10% 市町村40%・25% 助成対象：橿原市、宇陀市、五條市 県予算額：15,233千円 美術工芸品史料調査への補助 市町村が事業主体となる史料調査事業に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県3% 助成対象：斑鳩町 県予算額：90千円 | 市町村 | 奈良県 | 教育委員会文化財保存課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------------|---------------------|--|-------------|------|--------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 文化財保存事業費補助金（記念物） | <p>史跡地公有化補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される買上げ等の公有化事業に対する助成 スキーム：国80%（直接補助） 県6.67・10% 市町村13.33・10% 助成対象：奈良市外5市町村 県予算額：17,301千円</p> <p>史跡地環境整備事業補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される環境整備事業に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市町村35% 助成対象：奈良市外10市町村 県予算額：96,992千円</p> <p>保存活用計画策定補助（国指定） 史跡地等の保存活用に万全を期すための計画策定に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35% 助成対象：川西町 県予算額：506千円</p> <p>天然記念物食害対策補助（国指定） カモシカによる食害を防止するための柵設置に対する助成 スキーム：国2/3（直接補助） 県1/6 市村1/6 助成対象：野迫川村、川上村 県予算額：3,100千円</p> <p>天然記念物緊急調査事業補助（国指定） オオサンショウウオの生息状況調査に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35% 助成対象：宇陀市 県予算額：300千円</p> <p>天然記念物樹木再生補助（国指定） 天然記念物である向洲スズラン群落へのシカの食害防止や調査に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35% 助成対象：宇陀市 県予算額：336千円</p> | 市町村 | 奈良県 | 教育委員会 文化財保存課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 新 フィルムを活用した海外魅力発信事業 | <p>なら国際映画祭実行委員会による「NARATIVEプロジェクト」と連携し、奈良を舞台とした映画制作を支援 県予算額：5,000千円</p> | 実行委員会 | 奈良県 | 観光局 観光プロモーション課 |
| | 奈良中心市街地の交通対策事業 | <p>奈良市も参画している奈良中心市街地公共交通活性化協議会に対する支援 ぐるっとバスの運行（奈良公園ルート、平城宮跡ルート） スキーム：県10/10、国6/10 県4/10 支援対象：奈良中心市街地公共交通活性化協議会 県予算額：132,900千円</p> | 市町村が参画する協議会 | 奈良県 | 県土マネジメント部 道路環境課 |
| | 奈良の鹿保護育成事業 | <p>奈良の鹿保護育成事業実行委員会により、奈良の重要な観光資源である鹿を保護するため、奈良のシカの保護団体への補助や啓発等事業を実施（一般財団法人奈良の鹿愛護会への助成、鹿を活用した啓発イベントの実施等） 支援内容：事業実施への負担金 スキーム：全体予算50,522千円（県、奈良市、春日大社で負担） 県予算額：28,726千円</p> | 実行委員会 | 奈良県 | まちづくり推進局 奈良公園室 |
| ③県庁力によるサポート | 刊行物等による県政広報事業 | <p>「県民だより奈良」の発行 県内全戸配布の県政広報誌で県の施策、イベント等を紹介 点字、テープ版も作成 支援内容：「市町村ガイド」等のコーナーで市町村の情報を紹介（1月あたり15イベント×12月） 支援対象：全市町村 県予算額：14,468千円</p> | 市町村 | 奈良県 | 知事公室 広報広聴課 |
| | メールマガジンによる県政広報事業 | <p>「メールマガジン」の発行 配信登録者に、パソコンによる県内のイベントなどを紹介 支援内容：パソコン版「大仏さんのつぶより情報」の「地域の話題」のコーナーで市町村イベントを紹介（1月あたり4イベント×12月） 支援対象：全市町村 県予算額：69千円</p> | 市町村 | 奈良県 | 知事公室 広報広聴課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|--------------------|---|--|-----------------|-------------------|-------------------|
| ③県庁力によるサポート | 再生可能エネルギー導入アドバイザー派遣事業 | 再生可能エネルギーに精通した専門家をアドバイザーとして登録し、要請に応じて市町村等に派遣 県予算額：380千円 | 市町村、民間団体等 | 奈良県 | 地域振興部エネルギー政策課 |
| | 新 歴史文化資源説明力向上事業 | 市町村職員の歴史文化資源活用に対する意識醸成と説明力向上を目的とした研修会の実施 支援対象：全市町村 県予算額：500千円 | 市町村 | 奈良県 | 地域振興部文化資源活用課 |
| | 地域づくり人材養成・情報発信事業 | 地域づくりを総合的にマネジメントできる人材の養成を支援 支援内容：まちづくりに関する講座や現地研修を実施 支援対象：地域づくり実践家、市町村職員等 ホームページ「まほろば地域づくりネット」の運営、メールマガジンの発行による関係団体の情報交換を支援 支援対象：市町村・地域づくり団体 県予算額：592千円 | 地域づくり実践家、市町村職員等 | 奈良県 | 地域振興部教育振興課 |
| | おもてなし・奈良のブランド力向上事業 | 外国人観光客に不自由なく安心して奈良滞在を楽しんでもらい満足度を向上させることで、県内周遊の促進、リピーターの誘致を図るため、市町村観光担当者等を対象とした受入れ・おもてなし向上の研修を実施 支援内容：市町村職員（観光振興担当）の研修 県予算額：6,200千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 観光ボランティアガイド育成強化事業 | 県内各地域で活躍中の観光ボランティアガイドに対して、資質向上、相互交流のための研修を実施 支援内容：観光ボランティアガイド研修会 実施回数 年2回 参加人員 各回300名程度 支援対象：県内全観光ボランティアガイド団体 県予算額：471千円 | 観光ボランティアガイド団体 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 東部をよくするプロジェクト推進事業 | 地域観光の振興のため設置された大和高原（東吉野）観光振興協議会による連携事業の実施 旅行雑誌等による観光情報発信・PR、着地旅行商品造成 県内外でのPRイベントの実施 県予算額：2,000千円 | 市村協議会 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 吉野・天川・十津川宿泊観光推進事業 | 宿泊観光の推進に取り組む、吉野・天川・十津川連携観光協議会による連携事業の実施 大手旅行雑誌によるPR、着地旅行商品造成 県予算額：1,000千円 | 町村協議会 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 奈良まほろば館情報発信事業 | 東京日本橋の情報発信拠点「奈良まほろば館」において、県産品の販売を行うとともに、イベントスペースで県内の観光案内等を実施することにより、奈良の魅力を発信 支援内容：市町村のイベント等の実施 県予算額：10,617千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 観光プロモーション課 |
| | 新 県内版DESTINATIONキャンペーン事業 | 夏と冬のオフシーズンに地元の交通事業者及び地域と連携して、観光誘客キャンペーンを実施 県予算額：21,996千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 観光プロモーション課 |
| | 新 奈良県観光キャンペーン事業 | 興福寺中金堂落慶を契機としたイベントや広報展開、誘客促進のための旅行商品造成や商談会を開催 春と秋に東京で県内の市町村及び観光事業者とマスコミ、旅行会社等との商談会を実施 県予算額：311,000千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 観光プロモーション課 |
| 新 奈良県観光情報サイト管理運営事業 | 奈良県ビクターズビューローが管理運営する県の観光公式HPである「あをによし奈良旅ネット」を活用し、市町村のイベントや観光情報の掲載や市町村と協力して情報発信を実施 県予算額：5,257千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 観光プロモーション課 | |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------|---------------------------------|--|---------------------|---------------|-------------------|
| ④国からの助成 | 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業 | 小学校における学校教育活動の一環として実施される宿泊体験活動の推進にあたり、送付側と受入側の双方で相互に緊密に連携し、創意工夫を凝らしてプロジェクトに取り組む市区町村をモデルとして委託 助成金額：全額を委託金として支給（上限なし） 助成割合：10/10 | 市町村 | 総務省 | 地域振興部 市町村振興課 |
| | 地方創生(整備)推進交付金 | 地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域における交通の円滑化及び産業振興のための道整備や地域の人々の生活環境の改善のための汚水処理施設整備について支援 スキーム：通常の国庫補助事業における補助率と同じ (ただし5年間のパッケージで事業認定し、年度間融通が可能) | 市町村 | 内閣府 | 地域振興部 地域政策課 |
| | 日本遺産認定・支援事業 | 点在する有形・無形の文化財をストーリーとして日本遺産に認定し、日本遺産の情報発信・普及啓発・整備事業に対する助成 スキーム：認定を受けた市町村 国10/10(直接補助) | 市町村 | 文部科学省(文化庁) | 教育委員会 文化財保存課 |
| | 文化財保存事業費関係補助金 | 建造物・美術工芸品・記念物・埋蔵文化財・伝統的建造物群の保存・修理・調査、名勝・史跡・天然記念物等についての保護、民俗文化財の伝承基盤整備、史跡地等の公有化、史跡地の環境整備等の文化財保護法に基づく文化財の保存・活用にかかる事業への補助 スキーム：有形文化財修理(建造物・木工) 国50%~85% 県3%~5% 所有者等10%~47% (伝統的建造物群の保存修理・調査) 国50% 県10% 市町村40% 伝承基盤整備(民俗文化財) 国50% 県25% 保護団体25% 史跡地公有化(記念物) 国80% 県6.67%、10% 市町村10%、13.33% 史跡地環境整備(記念物) 国50% 県15% 市町村等35% 埋蔵文化財発掘調査 国50% 県25% 市町村25% 埋蔵文化財公開活用 国50% 県3% 市町村47% | 文化財所有者・管理者・保護団体、市町村 | 文化庁 | 教育委員会 文化財保存課 |
| | 文化遺産を活かした地域活性化事業 | 我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組事業への補助 スキーム：実行委員会等が行う事業へ補助 助成割合：10/10 | 文化財所有者・保護団体、実行委員会 | 文化庁 | 教育委員会 文化財保存課 |
| ⑤公的団体からの助成 | 研修派遣支援 | 奈良県広報協会 広報研修への市町村職員派遣支援 支援内容：研修旅費を協会が負担 支援対象：県広報協会会員市町村 負担額：104千円 | 会員市町村 | 奈良県広報協会 | 総務部 広報広聴課 |
| | 移住・定住・交流推進支援事業 | 地方が都市住民などを受け入れる移住や、交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する移住・交流事業に対し支援 助成金額：2,000千円(上限) 助成割合：10/10 | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会 | (一財)地域活性化センター | 地域振興部 市町村振興課 |
| | 再エネ協同基金 | ①再生可能エネルギーや省エネルギーの普及活動への助成 ②再生可能エネルギーや省エネルギーの普及のための調査・研究活動への助成 | 団体等 | 一般財団法人再エネ協同基金 | 地域振興部 エネルギー政策課 |
| ⑥アドバイス・相談 | 地方創生アドバイザー事業 | 地方創生に向けて適切な助言を行う各分野の専門家を招聘し、自主的・主体的・継続的に地域づくり活動に取り組む事業に対して助成 助成金額：200千円(上限) 助成割合：10/10 | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会 | (一財)地域活性化センター | 地域振興部 市町村振興課 |
| | 「地域活性化伝道師」派遣制度 | 内閣府に登録された地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を派遣し、地域の活性化に向けた意欲的な取組に対して指導・助言を行うなど、地域からの相談に対する総合コンサルティング業務を実施 | — | 内閣府 | 地域振興部 地域政策課 |

2. 地域の観光・文化へのサポート

(2) 地域の文化芸術活動を推進するためのサポート

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------------|--|--|-------------------------------|--------------|--------------------------|
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 新たな文化活動チャレンジ補助金 | 県内で文化芸術活動等を行う団体が新たに取り組む県民への鑑賞、創作機会の提供や次世代育成のための事業に対して助成 県予算額：10,000千円 | 県内で文化芸術活動等を行う団体 | 奈良県 | 地域振興部 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 |
| ④国からの助成 | 伝統文化親子教室事業 | 次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化に関する活動を体験・修得できる機会を提供する活動等に対して助成 助成金額：500千円（上限） | 伝統文化・生活文化に関する活動を行う団体 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 新文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（文化芸術創造拠点形成事業） | 文化芸術の振興を図るとともに、地域の活性化にも寄与することを目的とし、地方公共団体が主体となって芸・産学官と連携して取り組む文化芸術事業に対して助成 スキーム：1/2以内 上限：80,000千円かつ自己負担額の5倍以内 | 地方公共団体 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 新文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（先進的文化芸術創造拠点形成事業） | 文化芸術資源を活用した地方創生や経済活性化を目的とし、地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組に対して助成 助成金額：100,000千円（上限） | 地方公共団体 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 伝統音楽普及促進支援事業 | 伝統音楽の普及を促進し、将来の伝承者及び理解者の養成を図るため、実演家で構成された団体等が行う取組に対して助成 | 伝統音楽に関する活動を行う団体 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 文化芸術による子どもの育成事業 | 小・中学校等の子ども達に対して、一流の実演芸術の巡回公演や芸術家派遣を行う等、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組に対して助成 | 文化芸術の振興を目的とする特定非営利活動法人、公益法人など | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| ⑤公的団体からの助成 | 公共ホール音楽活性化事業 | 公共ホールの活性化と地域の音楽分野における環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画能力の向上を目的として、クラシック音楽の公演事業及び地域交流プログラムを実施する取組に対して助成 助成内容：演奏家派遣経費等を助成 | 市町村、文化施設の指定管理者等 | (一財)地域創造 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 公共ホール音楽活性化支援事業 | 公共ホールの活性化と地域の音楽分野における環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画能力の向上と、創造性豊かな地域づくりに資することを目的として、クラシック音楽の公演事業及び地域交流プログラムを実施する取組に対して助成 助成割合：2/3以内（支援1年目） 1/3以内（支援2年目） | 公共ホール音楽活性化事業を実施した市町村等 | (一財)地域創造 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 公共ホール現代ダンス活性化事業 | 公共ホールの活性化とコンテンポラリーダンスによる文化芸術活動のための環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画能力の向上を目的として、コンテンポラリーダンスの公演事業又は地域交流プログラムを実施する取組に対して助成 助成内容：芸術家派遣、公演にかかる経費 助成金額：500千円（上限） 助成割合：2/3以内 | 市町村、文化施設の指定管理者等 | (一財)地域創造 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 公共ホール現代ダンス活性化支援事業 | 公共ホールの活性化とコンテンポラリーダンスによる文化芸術活動のための環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画能力の向上を目的として、コンテンポラリーダンスの公演事業又は地域交流プログラムを実施する取組に対して助成 助成割合：2/3以内（支援1年目） 1/3以内（支援2年目） | 公共ホール現代ダンス活性化事業を実施した市町村等 | (一財)地域創造 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 宝くじ文化公演事業 | コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、地域の人々に上質な音楽、演劇等を提供する取組に対して助成 助成内容：演奏会出演者にかかる経費等を助成 | 市町村 | (一財)自治総合センター | 地域振興部 文化振興課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------|------------------------------|---|--------|------------------------|-------------|
| ⑤公的団体からの助成 | 地域伝統芸能等保存事業 (映像記録保存事業) | 各市町村が実施する、各地域で失われつつあり、かつ、記録の少ない伝統芸能等を映像に記録・保存する事業への助成 助成金額：2,000千円(上限) 助成割合：2/3以内 | 市町村 | (一財)地域創造 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 民俗芸能および民俗技術等、地域の伝統文化の継承活動支援 | 古来より各地に伝わる「民俗芸能」ならびに「民俗技術」の保存・継承活動、特に後継者育成のための諸活動へ助成 助成対象：個人または団体 助成金額：「民俗芸能」は1件につき700千円を上限 「民俗技術」は1件につき400千円を上限 助成割合：10/10 | 団体・個人 | (公財)明治安田クオリティオブライフ文化財団 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 文化財保存修復助成 | 県指定文化財又は市指定文化財で県の助成対象として修理等を予定する有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいものに対して助成 助成対象：文化財所有者又は管理者 助成金額：定額 | 団体・個人 | (公財)文化財保護・芸術研究助成財団 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 文化財維持・修復事業助成 | 芸術的、学術的に価値のある後世に継承すべき美術工芸品の維持・修復事業に対して助成 助成対象：上記文化財の所有者 (ただし、①営利法人②営利目的あるいは私的鑑賞を目的に所有又は管理する個人は対象外) 助成金額：定額 | 団体・個人 | (公財)住友財団 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 文化財保護活動への助成 | 国、又は都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産及びそれに準じる文化財並びに歴史遺産の保存・修復・公開活用、これらの環境保全等に関わる事業や活動に対し助成 助成対象：非営利法人またはそれに準ずる任意団体 助成金額：定額 | 団体等 | (公財)朝日新聞文化財団 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 地域伝統芸能等保存事業 (地方フェスティバル事業) | 地方公共団体が実施する、地域固有の伝統芸能を保存・継承するための公演事業への助成 助成金額：市町村50千円(上限) 助成割合：1/2以内 | 県、市町村等 | (一財)地域創造 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 地域伝統芸能等保存事業 (保存・継承活動支援事業) | 各市町村が実施する、地域固有の伝統芸能を保存・継承するために活動している団体等の支援事業への助成 助成金額：30千円(上限) 助成割合：1/2以内 | 市町村 | (一財)地域創造 | 教育委員会文化財保存課 |

2. 地域の観光・文化へのサポート

(3) 地域の国際化に向けたサポート

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|-----------------|----------------------------------|--|--------------------------|--------------|--------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 奈良県多文化共生・国際化推進モデル事業補助金 | 地域の国際化や国際交流を更に促進するため、市町村や民間団体が新たに実施する先導的多文化共生・国際化活動に対し補助 スキーム：県1/2 市町村1/2（上限1,000千円） 県2/3 民間1/3（上限1,000千円） 助成対象：市町村及び民間団体 県予算額：5,000千円 | 市町村 民間団体 | 奈良県 | 知事公室 国際課 |
| ③県庁力によるサポート | 新 在住外国人サポート促進事業 | 市町村職員を対象とした外国人相談に関する現状・課題への理解を深めるための研修会及び災害時の外国人支援のための研修会を実施 支援内容：行政職員のための在住外国人窓口相談対応セミナー 及び災害時における外国人支援のための研修会の開催 支援対象：全市町村 県予算額：703千円 | 市町村 | 奈良県 | 知事公室 外国人支援センター |
| ④国からの助成 | 訪日外国人旅行者受入加速化事業（交通サービス利便向上促進事業） | 地方ブロック毎に設置される会議において策定された事業実施計画に記載された、訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性等の向上の促進を図るためにより制約の少ないシステムの導入や必要な交通系ICカードの導入等を行う事業に対し補助 スキーム：1/4～1/2 助成対象：鉄軌道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者等 | 鉄軌道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者等 | 観光庁 | 県土マネジメント部 地域交通課 |
| | 訪日外国人旅行者受入加速化事業（交通サービス調査事業） | 地方ブロック毎に設置される会議において策定された事業実施計画に記載された、訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査に係る事業等に対し補助 スキーム：10/10（上限額20,000千円）、1/2 助成対象：協議会、協議会の構成員である市町村 | 協議会、市町村 | 観光庁 | 県土マネジメント部 地域交通課 |
| | 訪日外国人旅行者受入基盤整備事業（交通サービス利便向上促進事業） | 地方ブロック毎に設置される会議において策定された事業実施計画に記載された、訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性等の向上の促進を図るためにより制約の少ないシステムの導入や必要な段差の解消等を行う事業に対し補助 スキーム：1/3～1/2 助成対象：鉄軌道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者等 | 鉄軌道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者等 | 観光庁 | 県土マネジメント部 地域交通課 |
| ⑤公的団体からの助成 | インバウンド支援事業 | 地方自治体が企画をするなど事業に直接関与している海外観光客誘致事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業への助成 ※助成対象経費が2,000千円以下の事業は対象外 助成金額：5,000千円（海外で活動を行う事業の上限） 3,000千円（日本国内で活動を行う事業の上限） 助成割合：1/2以内 | 市町村 | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |
| | 自治体国際協力促進事業（モデル事業） | 地方自治体が行う国際協力活動の一層の推進を図るため、地方自治体等が行う国際協力事業の中から先駆的な役割を果たす事業への助成 ※助成対象経費が1,000千円以下の事業は対象外 助成金額：5,000千円 (複数の地方自治体等で実施する事業の上限) 3,000千円 (単独の地方自治体等で実施する事業の上限) 助成割合：10/10 | 市町村、地域国際化協会、上記団体と連携するNGO | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |
| | 国際交流支援事業 | 地方公共団体等が新規に実施する国際交流事業のうち、交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が見込まれる事業で、次のいずれかに該当する事業 または継続的に行われている事業であっても周年事業または節目事業等の特色が示せる事業 ※助成対象経費が2,000千円以下の事業は対象外 助成内容：①姉妹提携・友好提携に関する記念事業 ②文化・芸術・研究に関する交流事業 ③青少年交流に関する事業 ④国際会議に関する事業 ⑤その他地域の特色を活かした交流事業 助成金額：5,000千円（主として海外で行う事業の上限） 3,000千円（主として日本国内で行う事業の上限） 助成割合：1/2以内 | 市町村、地域国際化協会 | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------|-----------------------------|--|--------------|---------------|-------------|
| ⑤公的団体からの助成 | 海外販路開拓支援事業 | <p>地方自治体が企画をするなど事業に直接関与している海外販路開拓事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業への助成</p> <p>※助成対象経費が2,000千円以下の事業は対象外</p> <p>助成内容：①地方公共団体の地元産品等の海外販売促進のために実施する事業 ②新規事業又は継続事業で特色が示せる事業</p> <p>助成金額：5,000千円(主として海外で行う事業の上限) 3,000千円(主として日本国内で行う事業の上限)</p> <p>助成割合：1/2以内</p> | 市町村 | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |
| | コミュニティ助成事業 (地域国際化推進助成事業) | <p>市町村が認めるコミュニティ国際交流組織が実施する多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業への助成</p> <p>助成金額：2,000千円(上限)</p> <p>助成割合：10/10</p> | 市町村、広域連合等 | (一財)自治体総合センター | 知事公室 国際課 |
| | 多文化共生のまちづくり促進事業 | <p>地方公共団体等が実施する多文化共生を推進する事業のうち、特に重要性、必要性が高く、他団体の範となる事業で、次に該当する事業</p> <p>助成内容：①医療・保健・福祉支援事業 ②防災支援事業 ③教育支援事業 ④労働環境整備事業 ⑤居住支援事業 ⑥外国人住民の自立と社会参画支援事業 ⑦上記事業実施に係る情報の多言語化や日本語学習支援事業</p> <p>助成金額：4,000千円(複数の市町村等で実施する事業の上限) 3,000千円(単独の市町村等で実施する事業の上限)</p> <p>※下限額：50万円</p> <p>助成割合：10/10</p> | 市町村、地域国際化協会等 | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |